

## 第 42 回石巻市新型インフルエンザ等対策本部会議（任意設置） 会議要旨

日 時：令和 3 年 4 月 4 日（日）11：00～11：45

会 場：防災センター 2 階 多目的ホール

### 次 第

#### [報告事項]

#### 1 新型コロナウイルス感染症の状況等について（健康部）

##### ■市内のクラスター 7 件

- ・カラオケステーション丸新丸 陽性者 7 名
- ・石巻工業高等学校 陽性者 10 名
- ・工場（食料品製造業） 陽性者 7 名
- ・石巻高等学校 陽性者 26 名
- ・児童関連施設 陽性者 7 名
- ・医療機関 陽性者 7 名
- ・Foods & Bar ism 陽性者 6 名

##### ■患者発生状況

市内感染者 242 名【4/3 現在】 ※患者の概要は別紙参照

----- 異議なし -----

#### 2 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の適用について（健康部）

国は、特定地域において感染が急拡大していることを受け、宮城県、大阪府及び兵庫県の 1 府 2 県に、緊急事態宣言に準じる措置を取る「まん延防止等重点措置」を適用すると決め、宮城県においては、4 月 5 日から県内全域の飲食店舗の営業時間短縮について協力を要請する。

また、合わせて、県独自の緊急事態宣言を 5 月 5 日まで延長する。

○営業時間短縮の協力要請【特措法第 31 条の 6 第 1 項】

対象区域	仙台市	仙台市を除く県内全域
対象期間	令和 3 年 4 月 5 日（月）午後 8 時～ 令和 3 年 5 月 6 日（木）午前 5 時	令和 3 年 4 月 5 日（月）午後 9 時～ 令和 3 年 5 月 6 日（木）午前 5 時
対象施設	食品衛生法上の営業許可を取得している飲食店 ※一部対象外の飲食店あり	食品衛生法上の営業許可を取得している以下の施設 ①接待を伴う飲食店 ②酒類を提供する飲食店（カラオケ店等を含む）

対象区域	仙台市	仙台市を除く県内全域
要請内容	午前 5 時から午後 8 時までの時間短縮 営業 (酒類の提供は午前 11 時から午後 7 時まで) 入場する者の整理等、マスク着用の周知、感染防止措置を実施しない者の入場の禁止等	午前 5 時から午後 9 時までの時間短縮 営業
命令・過料	要請に係る措置を講じるよう命じることができる 命令に違反したときは、20 万円以下の過料	—
その他	上記の営業時間以降、飲食店にみだりに出入りしないよう、住民に対して要請	—

----- 異議なし -----

### 3 新型コロナウイルス感染症にかかる「市主催イベント等の基本的な考え方」について (健康部)

まん延防止等重点措置の実施にあたり、国より催物の開催制限等の方針が示されたことから、「市主催イベント等の基本的な考え方」については、以下の取扱いとする。

#### ■市主催イベント等の基本的な考え方

時期	イベントの種類	収容率(※1)	人数上限(※1)	全国・広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なもの
変更前 令和3年3月5日から 令和3年4月30日まで ↓ ② 令和3年4月5日から 令和3年5月5日まで 変更後	<b>大声での歓声・声援等が想定されないもの</b> ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ・飲食を伴うが発声がないもの(注)	100%以内 (収容定員がない場合は密が発生しない程度の間隔)	変更前 『5,000人』 又は 『収容定員50%以内のいずれか大きい方』 ↓ ③ 5,000人以下 変更後	<b>「中止を含めて慎重に検討」</b> ※全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超える場合は、「事前相談」に係る対応を行う。
	<b>大声での歓声・声援等が想定されるもの</b> ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等	50%(※2)以内 (収容定員がない場合は十分な間隔(1m))		

#### [その他]

- ・時短要請に伴う(仮称)見回り隊について(総務部)

○第43回対策本部会議日程

[日時] 4月13日(火) 庁議終了後 [会場] 防災センター2階 多目的ホール

以 上